

# 経営者・経理担当者向け！ ここが変わる！ことしの税制改正

～令和6年度 税制改正大綱を踏まえて～

令和6年度の税制改正では、基本的な考え方として、物価上昇を上回る賃金上昇を最優先課題に、デフレマインドの払拭と消費拡大・投資拡大の好循環を実現するとされています。

まず、①個人一人当たり所得税3万円、個人住民税1万円の定額減税(高額所得者を除く)が行われることに加え、子育て世帯の住宅ローン控除などが拡充されます。

また②法人税関係では、賃上げ促進税制のインセンティブが強化されるとともに、赤字企業に賃上げの裾野を拡大する措置が講じられ、更にはイノベーションボックス税制や戦略分野国内生産促進税制なるものが創設されます。

③消費税関係においても、必要な制度の見直しなどが行われます。

そこで、今回の研修では、経営者や経理担当(給与事務担当を含む)の方々を対象に、今年の税制改正の内容はもちろん、①定額減税の仕方についても、図表やイラストを用いわかり易く解説いたします。

- ★ 日 時 令和6年4月5日(金) 午後6時00分～8時00分
- ★ 会 場 浪速納税協会 2階 会議室 (浪速区難波中3-14-14)
- ★ 講 師 税 理 士 田 野 公 三 氏
- ★ 受講料 会 員 : 無 料 ・ 一 般 : 3,000 円
- ★ 定 員 4 0 名 (お申込みの方には、後日、受講票を Fax します。)

〒5 「令和6年度 ここが変わる！ことしの税制改正」 申込 (先着 40 名)

会員名(会社名)	Tel
住所(所在地)	Fax
受講者(複数可)	
「今年の税制改正」に係る疑問や質問等	

ご記入いただく情報は、浪速納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

※ (申込先) FAX 06-6634-1651 浪速納税協会